

愛媛県大洲警察署協議会会議録

(平成30年度第2回)

日時	平成30年10月11日（木曜日）午後1時30分～午後3時20分
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長以下7人</p> <p>2 警察署側 署長以下11人</p>
	<p>1 会長挨拶</p> <p>皆様には大変お忙しい中、警察署協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。平成30年度第2回署協議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本年7月の西日本豪雨災害では、大洲警察署管内でも甚大な被害が発生し、署庁舎も水害を受けるなど、その対応にも大変な労苦があったと思われれます。去る8月30日に開催された臨時警察署協議会では、今回の災害時や被災後の対応、大洲警察署の被災状況等について、署長から説明を受けました。庁舎、署員の自宅、車など多数の被害を受ける中でも、署長の旺盛な指揮の下、救護活動や現場対応・警戒活動など奮闘していただき、災害後、大洲警察署管内におきましては、大きな事件事故等もなく推移したと伺っており、大洲署の皆様には住民を代表して感謝申し上げます。</p> <p>被災から3か月が経過し、復興も進んできていると思われれますが、まだまだ被災前の状態には戻っていない状況でありますから、引き続き幹部の皆様が協力し合って、署員が一致団結して諸活動を推進していただきたいと思いをします。</p> <p>本日は、今年の5月から8月までの業務推進結果と9月から12月までの業務計画について協議検討を行い、今回の被災状況の説明を受けた後、「平成30年7月豪雨災害を踏まえた今後の大規模災害対策」について諮問を受けることとなっています。</p> <p>委員の皆さんから積極的な意見・提言をいただき、地元警察署の運営に反映されることを期待し、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>委員の皆様、御多用中のところ本協議会に出席いただきまして誠にありがとうございます。今回もよろしく願いいたします。</p> <p>去る7月7日に発生した西日本豪雨では、管内に大きな被害がもたらされました。管内では4名の尊い命が失われたほか、床上浸水2,253棟、床下浸</p>

水 792 棟、土砂崩れ 79 か所に上るなど極めて甚大な被害となりました。

この災害に伴い、当署においては全署体制で救助活動・避難誘導・交通規制など最大限の活動を展開しました。幸い、殉職・受傷者もなく、署員は各現場で積極的な活動に取り組んだわけですが、とりわけ、増水に怯えていた幼児や女性・高齢者を含む合計 45 人の人命救助ができたことは、大変喜ばしいことと感じております。

さて、前回（5月30日）開催した本協議会において、当署から「大規模災害対策」について諮問を行い、それに対し、委員から「特に大洲は、豪雨に伴う肱川氾濫による大きな被害が予想されることから、これら課題を克服する必要がある。地域の特性を踏まえ、工夫を凝らした訓練など効果的な災害対策を推進してほしい。」との答申を頂きました。

これを受け、当署では早速、協議会の翌日（5月31日）に「自主参集訓練」（署から招集をかけなくとも自ら参集する訓練）、「非常災害警備本部設置訓練」（災害に伴いこれに特化して対応するための体制の確保と各種対応を指揮する本部の設置訓練）、「公用車両緊急移動訓練」（異常事態を想定し、公用車両を被害から回避するために、事前に移動させておく訓練）を、またその翌週となる6月8日には肱川河川敷において「救難ボートによる水難救助訓練」を、それぞれ実施しました。

これにより今回の災害に際しては、署員の自主参集や庁舎4階への災害警備本部設置は極めてスムーズに進み、さらにマイクロバスやパトカーを含む公用車合計38台を水難被害から回避することができ、先ほど触れたようにボートによる多数の人命救助も的確に行うことができました。

正に地域のことを思う委員の皆様方の御意見が、この結果に大きく結びついたものと思いますし、また本協議会の存在意義を強く示したものと思います。当署では、警察活動に対して皆様から引き続き率直な御意見や御要望を頂きまして、共に安心安全な大洲・内子地区にしていきたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

もう一点、御紹介しておきたいことがあります。

県警では、年間を通して他の職員の模範となるような優良警察職員を表彰していますが、今年度は去る6月にその表彰式が行われ、受賞者32人中5人が当署員でありました。中規模署である当署から、5人が受賞するというのは異例中の異例と言えます。

また、このほか、県下通信競技会では当署が第3位の成績を収め、それが認められ、メンバーの1人が県代表選手に抜てきされて全国大会に出場するなど活躍いたしました。

署長として、部下たちの高い評価を心から嬉しく思っており、このような優秀な職員が大洲署管内を守っているということは、地域の皆様にとっても頼もしいのではないかと思います。我々は、これらを弾みに引き続き頑張ってまいりますので、委員の皆様には、今後ますます、署員の活躍を期待していただければと思います。

最後になりますが、本日は5～8月の間の「業務結果報告」と、来期に向けた「業務計画」をお示しするとともに、併せて「先般の豪雨災害を踏まえた今後の大規模災害対策」について諮問することとしておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして私の挨拶とさせていただきます。

3 業務結果報告（平成30年5月～8月）

4 業務推進計画（平成30年9月～12月）

5 業務報告に対する意見

意見・要望	回答
<p>○ 長浜地区で、以前よりも頻りにパトカーを見るようになり、事故が減ったように感じるという声が住民からも聞かれます。管内の隅々まで引き続きパトロールをお願いします。</p>	<p>○ 櫛生警察官連絡所などの警察再編地区の継続的な治安維持のため、引き続きパトカーや所管区員による警ら強化していきます。</p>
<p>○ 水害後、犯罪発生件数は増加したのでしょうか。</p>	<p>○ 水害後、廃棄物の持ち出し事案、休業中の店舗への侵入事案が発生しましたが、一般家屋への侵入事案については実質的な発生はありませんでした。犯罪件数について、災害に伴う大幅な増加はありません。</p>
<p>○ テレビで特殊詐欺被害防止の特集を目にすることがよくあり、防犯意識が高まります。今後も広報をよろしくお願いします。</p>	<p>○ 広報チラシの配布に加え、講話や寸劇など様々な形で広報啓発活動を行っており、今後も継続した広報に取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>さらに、コンビニへの防犯指導を強化しており、先般もコンビニ店員の声かけによって、被害を水際で防止できた事案がありました。</p>

<p>○ 大洲自動車道路を、パトカーが赤色灯を点灯し、サイレンを吹鳴せず に高速で走行するのを目撃しました。 これは緊急走行に当たるのでしょうか。 また、松山自動車道は一車線の対 面通行区間があり、後方から緊急車 両が接近してきた場合はどうすれ ばよいのでしょうか。</p>	<p>○ 緊急走行時は、赤色灯を点灯さ せ、サイレンを吹鳴させなければな りませんが、速度取締りを行う場合 については、赤色灯の点灯のみで高 速走行をすることができます。 大洲自動車道路を管轄する高速 隊が取締りを実施していたものと 思われます。 対面通行区間であっても、左側端 に車両を寄せて緊急車両を先に行 かせてください。</p>
<p>○ 大洲署管内では、運転免許自主返 納支援事業所が多く、高齢者に対 して免許の自主返納を促しやすいで す。</p>	<p>○ 新たに83事業所が加わり、管内の 自主返納支援事業所数は県下トッ プの161か所となりました。 しかし、山間部では、生活に車が 欠かせないという現状であるため、 一方的に返納を求めるのではなく、 しっかりと返納後のフォローを行 う必要があります。今後も地域や企 業との連携を強めていきます。 メディアでも、自主返納促進に関 する取組を取り上げてもらい、広く アピールしていきます。</p>
<p>○ 協議会委員が所属している地域 の演劇グループと地元広報誌が連 携して作成した広報誌の特集ペー ジを協議会通信に掲載していただき、 ありがとうございます。 次回、劇団では、免許自主返納を テーマに取り上げる予定です。</p>	<p>○ 協議会通信に目を通してくださ りありがとうございます。 防犯や交通安全に関する演劇は、 観客からの反響も大きいと思いま すので、今後もよろしくお願いま す。</p>

6 大洲警察署管内の西日本豪雨被災状況の説明

7 諮問・答申

(1) 答申

諮問	答申
<p>「平成30年7月豪雨災害」を踏まえ た今後の大規模災害対策について</p>	<p>○ 管内では、今後も大規模な水害が 発生するおそれがある。大雨時のダ ムの放流情報を警察における災害 活動に活用してほしい。</p>

議事概要		○ これほどの被害を想定していなかった人がほとんどであり、この経験が風化しないうちに、経験を踏まえた対策を取って有事の際に備えておくことが必要だと思います。油断をせず、防災対策に取り組んでいただきたい。
	(2) 諮問に対する協議、検討、意見	
	意見等	回答等
	○ 警察庁舎が使用できない場合の代替施設は、大洲市役所以外に具体的な案はありますか。	○ 大洲青少年交流の家と協定を結んでおり、現在、訓練も含めた具体的協議を進めています。
	○ 災害時、遠方の知人からの連絡や SNS の投稿で「被災地にボランティアを装った窃盗犯が入りこんでいるようだ。」ということを見聞きして非常に不安でしたが、普段より多くのパトカーが管内を警らしているのを見て安心できました。	○ SNS では、そのような情報が拡散していたようですが、警察としては実際にボランティアを装った窃盗犯が入り込んだという事案の認知はしておりません。災害が発生すると不安をあおるような噂が流れることがあります。その不安感を払拭する広報をすべきだったと反省しています。 いずれにしても、そのような事案の発生はありませんので安心してください。
○ 愛媛ジャーナルに掲載された、ボートによる人命救助活動に関する記事を読み、警察の頼もしさ・心強さを改めて感じました。	○ ありがとうございます。今後も心身を鍛え、今後も住民を守ることができるよう最善を尽くします。	
8 その他 次回協議会日程調整 平成 30 年度第 3 回大洲警察署協議会は平成 31 年 1 月中旬に予定		